

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
 実用新案登録第3242018号
 (U3242018)

(45)発行日 令和5年5月22日(2023.5.22)

(24)登録日 令和5年5月12日(2023.5.12)

(51)国際特許分類 F I
 A 6 1 H 39/04 (2006.01) A 6 1 H 39/04 N

評価書の請求 未請求 請求項の数 10 O L (全10頁)

(21)出願番号 実願2023-891(U2023-891)
 (22)出願日 令和5年3月24日(2023.3.24)

(73)実用新案権者 523108957
 王 幸恵
 台湾台中市龍井區中華路三段123號
 (74)代理人 100092772
 弁理士 阪本 清孝
 (72)考案者 王 幸恵
 台湾台中市龍井區中華路三段123號

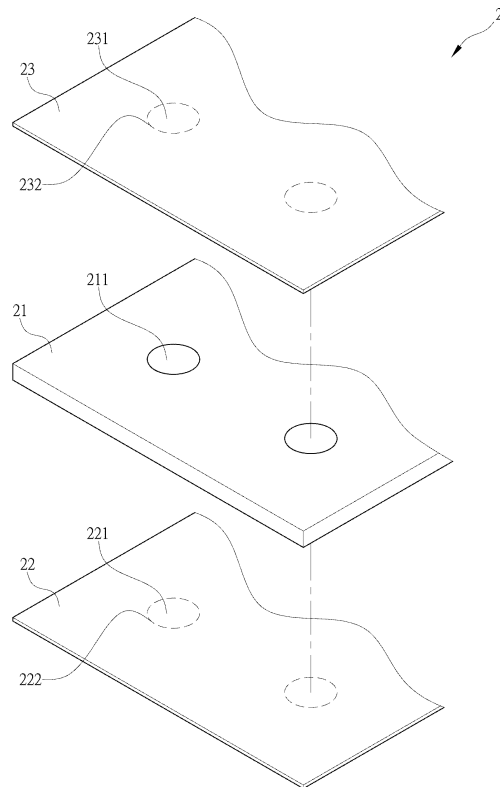
(54)【考案の名称】 ラインストーンのエツぼシール組み立て装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】エツぼシールと装飾品を1つに組み合わせることのできるラインストーンのエツぼシール組み立て装置を提供する。

【解決手段】ラインストーンのエツぼシール組み立て装置は、基材と、第1剥離紙と、第2剥離紙を少なくとも備え、基材は、本体の両側面を切り取り且つ貫通させて形成されるとともに基材に仮固定された複数の連結体を予め備え、第1剥離紙と第2剥離紙は、基材の両側面に貼り付けられて基材の一側面をそれぞれ被覆し、第1剥離紙と第2剥離紙における基材の各連結体に対応する部分には、連結体の形状に対応した剥離部が形成される。第1剥離紙と第2剥離紙の剥離部が取り除かれると、基材における連結体が、エツぼシール片体全体における各エツぼシールユニットの粘着シートにそれぞれ粘着固定され、ラインストーンと互いに粘着固定されることで、市販のエツぼシール片体の各エツぼシールに装飾用のラインストーンが粘着固定される。

【選択図】図3



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

少なくとも、基材と、第 1 剥離紙と、第 2 剥離紙とからなるラインストーンの耳つぼシール組み立て装置であって、

前記基材の両面はいずれも接着剤を備えることで、その表面は粘性を備え、

前記基材は、本体の両側面を切り取り且つ貫通させて形成されるとともに前記基材に仮固定された複数の連結体を予め備え、

前記第 1 剥離紙は、前記基材の一側面に貼り付けられて前記基材の一側面を被覆し、前記第 1 剥離紙における前記基材の前記各連結体に対応する部分には、前記連結体の形状に相互に対応する剥離部が形成され、前記剥離部の外周縁には剥離線が設けられ、

10

前記第 2 剥離紙は、前記基材の他側面に貼り付けられて前記基材の他側面を被覆し、前記第 2 剥離紙における前記基材の前記各連結体に対応する部分には、前記連結体の形状に相互に対応する剥離部が形成され、前記剥離部の外周縁には剥離線が設けられることを特徴とする、ラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

【請求項 2】

前記基材は、弾性のある材質で製造されることを特徴とする、請求項 1 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

【請求項 3】

前記弾性のある材質は、発泡プラスチック、シリコン、または、ゴム等から選択されることを特徴とする、請求項 2 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

20

【請求項 4】

前記連結体の形状は、円形または多边形であることを特徴とする、請求項 1 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

【請求項 5】

前記第 1 剥離紙は、紙製またはポリエチレンフィルム製であることを特徴とする、請求項 1 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

【請求項 6】

前記第 2 剥離紙は、紙製またはポリエチレンフィルム製であることを特徴とする、請求項 1 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

【請求項 7】

前記基材には、さらに、少なくとも 1 つのカット線が予め設けられ、前記カット線は、前記基材本体を貫通するとともに、そのうちの一端は、前記基材の前記連結体とつながっていることを特徴とする、請求項 1 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

30

【請求項 8】

前記第 1 剥離紙には、さらに、少なくとも 1 つのカット線が予め設けられ、前記カット線の一端は、前記剥離部の前記剥離線に接続されることを特徴とする、請求項 1 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

【請求項 9】

前記第 2 剥離紙には、さらに、少なくとも 1 つのカット線が設けられ、前記カット線の一端は、前記剥離部の前記剥離線に接続されるとともに、前記少なくとも 1 つのカット線は、前記第 2 剥離紙の側辺の辺縁部まで延在することを特徴とする、請求項 1 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

40

【請求項 10】

さらに、前記第 1 剥離紙と前記第 2 剥離紙のうちの少なくとも 1 つの外側に、固定フィルムがさらに増設され、前記固定フィルムと、貼り付けられる前記第 1 剥離紙及び前記第 2 剥離紙との間は、接着力を備えることを特徴とする、請求項 1 に記載のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】**

50

【0001】

本考案はラインストーンの耳つぼシール組み立て装置に関し、特に、ラインストーン等の装飾品をDIYで耳つぼシールに貼り付けられることにより、耳つぼシールとラインストーン等の装飾品の両者を1つに組み合わせることで見た目を良くすることができ、それにより、前記耳つぼシールの使用に楽しみを加えることのできるラインストーンの耳つぼシール組み立て装置に関する。

【背景技術】

【0002】

図1に示す通り、従来のラインストーンの耳つぼシール1は、粘着シート11を備え、前記粘着シート11の一面は、粘性のある粘着面111であり、前記粘着面111には、珠体12が粘着固定され、粘着シート11における珠体12と反対の一面には、装飾効果を備えるラインストーン13が別に粘着固定される。そのうち、前記粘着シート11の粘着面111は、人体の皮膚に貼り付けて固定することができる。

10

【0003】

図2に示す通り、使用する際には、珠体12を人体の耳のつぼの部分に合わせた後、粘着シート11における粘性を備える前記粘着面111を人体の耳に貼り付け、珠体12を耳のつぼに固定するとともに、粘着シート11により前記珠体12が常に安定して固定される。使用者は、随時、ラインストーン13に手で触れることができるとともに、随時、ラインストーン13を手で押さえることができる。その圧力がラインストーン13を介して珠体12に伝わり、それにより、珠体12によって耳のつぼが圧迫され、つぼを推して刺激する効果が達成される。そのうち、さらに、粘着シート11の他面にラインストーン13が粘着固定されることで、ラインストーン13が固定されているように見えるため、アクセサリとしての効果が達成され、商品使用時の楽しみを増やすことができるため、特に、女性の使用者を惹きつけることができる。

20

【0004】

しかしながら、上述のラインストーンの耳つぼシール1は、基本的に、いずれも工場で作られた後市場で販売されており、工場内で製造加工する過程が細々しているため往々にして価格は安くない。そのため、消費者が気に入ったとしても、価格が高めであることから受け入れられにくいという状況がしばしば見られる。

【0005】

従って、消費者がDIYで組み立てることのできるラインストーンの耳つぼシール1を開発するニーズが確かにあり、それにより、消費者は比較的低価格でラインストーン等の装飾品を耳つぼシールの上に貼って使用を楽しむことができる。

30

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

本考案は、主に、従来のラインストーンの耳つぼシールにおける単価が高めであるため消費者が受け入れにくいという欠点を解決することのできるラインストーンの耳つぼシール組み立て装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0007】

上述の目的を達成するため、本考案は、ラインストーンの耳つぼシール組み立て装置を提供する。本考案の耳つぼシールは、少なくとも、基材と、第1剥離紙と、第2剥離紙を備える。そのうち、前記基材は、本体の両側面を切り取り且つ貫通させて形成され、且つ基材に仮固定された複数の連結体を予め備える。第1剥離紙は、上述の基材の一側面に貼り付けられて基材の一側面を被覆し、前記第1剥離紙における基材の各連結体に対応する部分には、連結体の形状に相互に対応する剥離部が形成される。第2剥離紙は、上述の基材の他側面に貼り付けられて基材の他側面を被覆し、前記第2剥離紙における基材の各連結体に対応する部分には、連結体の形状に相互に対応する剥離部が形成される。

【0008】

50

使用する場合、一般に市販されている耳つぼシール片体全体を治具の中に置く。前記治具の底部は、複数の穴を備えることで、前記耳つぼシール片体全体を治具に置くことができる。前記耳つぼシール片体における各耳つぼシールユニットの珠体はちょうど各穴にはまり、前記各耳つぼシールユニットの粘着シートにおける前記非粘着面は、治具における各穴の上方に位置する。続いて、本考案の基材における第1剥離紙の剥離部を取り除くと、前記各剥離部における基材の連結体に対応する一側面は露出する。さらに、基材における連結体が露出した前記側面により治具の中の耳つぼシール片体全体を被覆し、続いて、本考案を押さえて耳つぼシール片体に圧接する。基材の両側面はいずれも接着剤を備えるため、連結体の一面は、第1剥離紙における剥離部が取り除かれた部分によって、各耳つぼシールユニットの粘着シートと互いに粘着して固定される。次に、基材の第2剥離紙における各連結体に形成される剥離部を取り除くと、前記各剥離部における基材の連結体に対応する他側面が露出し、続いて、装飾用のラインストーンを第2剥離紙における剥離部が取り除かれた部分によって、基材の連結体に粘着させて固定する。最後に、基材から第1剥離紙と第2剥離紙が取り除かれると、基材における各連結体の一側面は、各耳つぼシールユニットの粘着シートと互いに粘着して固定されており、前記連結体の他側面は、ラインストーンと互いに粘着して固定されているため、基材、第1剥離紙、及び、第2剥離紙が取り除かれると、基材における各連結体の一側のみが各耳つぼシールユニットの粘着シートと互いに粘着して固定され、さらに、各連結体の他側は、ラインストーンと互いに粘着して固定される。このように、前記市販の耳つぼシール片体全体における各耳つぼシールユニットに装飾用のラインストーンが粘着して固定されることで完成し、消費者はラインストーンが取り付けられた耳つぼシールを使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】従来のラインストーンの耳つぼシールを示した図である。

【図2】従来のラインストーンの耳つぼシールにおける実施例を示した図である。

【図3】本考案の斜視分解図である。

【図4】本考案を組み合わせた場合の断面図である。

【図5】本考案における実施例を示した図である。

【図6】本考案における実施例を示した図である。

【図7】本考案における実施例を示した図である。

【図8】本考案における実施例を示した図である。

【図9】本考案における別の実施例を示した図である。

【図10】本考案におけるさらに別の実施例を示した図である。

【図11】本考案におけるさらに別の実施例を示した図である。

【考案を実施するための形態】

【0010】

本考案は、ラインストーンの耳つぼシール組み立て装置であり、まず、図3、図4を参照する。図3、図4に示す通り、本考案のラインストーンの耳つぼシール組み立て装置2は、少なくとも基材21からなり、前記基材21の両面はいずれも接着剤を備えることでその表面は粘性を備え、前記基材21は、弾性のある発泡プラスチック、シリコン、または、ゴム等の材料で製造されるとともに、厚みが1mmを超えないことが好ましい。

【0011】

基材21は、本体の両側面を切り取り且つ貫通させて形成された複数のユニットを予め備え、それにより、各ユニットは、基材21に仮固定される連結体211をなすとともに、前記複数の連結体211の形体は、円形または多边形であることができる。基材21の両面はいずれも接着剤を備えることで、その表面は粘性を備え、それにより、形成される各連結体211の両側面は、いずれも粘性を備える。

【0012】

基材21の一面には、第1剥離紙22が貼り付けられて基材21の一面を被覆し、他面には、第2剥離紙23が貼り付けられて基材21の他面を被覆する。実施時には、前記第

1 剥離紙 2 2 と第 2 剥離紙 2 3 は、紙製またはポリエチレンフィルム製であることができる。前記第 1 剥離紙 2 2 における基材 2 1 の各連結体 2 1 1 が対応する部分には、連結体 2 1 1 の形状に相互に対応する剥離部 2 2 1 が形成され、前記剥離部 2 2 1 の外周縁には、剥離線 2 2 2 が設けられる。

【 0 0 1 3 】

前記第 2 剥離紙 2 3 における基材 2 1 の各連結体 2 1 1 が対応する部分には、連結体 2 1 1 の形状に相互に対応する剥離部 2 3 1 が形成され、前記剥離部 2 3 1 の外周縁には、剥離線 2 3 2 が設けられる。

【 0 0 1 4 】

さらに、図 5、図 6 を参照する。図 5、図 6 に示す通り、実施時には、まず一般に市販されている耳つぼシール片体 3 全体を治具 4 の中に置く。前記治具 4 の底部は複数の穴 4 1 を備えることで、前記市販の整張耳つぼシール片体 3 全体を治具 4 に置くと、前記耳つぼシール片体 3 における各耳つぼシール 3 1 ユニットの珠体 3 2 は各穴 4 1 の中にちょうどはまり、前記各耳つぼシール 3 1 ユニットの粘着シート 3 3 における前記非粘着面は、治具 4 における各穴 4 1 の上方に位置する。続いて、第 1 剥離紙 2 2 における各剥離部 2 2 1 の外周縁の剥離線 2 2 2 をはがすことで、第 1 剥離紙 2 2 における各剥離部 2 2 1 が取り除かれる。このようにして、前記各剥離部 2 2 1 における基材 2 1 の連結体 2 1 1 に対応する一側面が露出する。

10

【 0 0 1 5 】

続いて、基材 2 1 における連結体 2 1 1 が露出した前記側面により治具 4 の中の耳つぼシール片体全体 3 を被覆する。この時、前記基材 2 1 における各連結体 2 1 1 が露出した前記側面は、耳つぼシール片体全体 3 における各耳つぼシール 3 1 ユニットの粘着シート 3 3 の位置に対応する。続いて、本考案を押さえ耳つぼシール片体 3 全体に圧接する。基材 2 1 の両側面はいずれも接着剤を備えるため、基材 2 1 の連結体 2 1 1 の一面は、第 1 剥離紙 2 2 における剥離部 2 2 1 が取り除かれた部分によって各耳つぼシール 3 1 ユニットの粘着シート 3 3 と互いに粘着して固定される。実施時には、連結体 2 1 1 の面積が粘着シート 3 3 より大きくないことを原則とするとともに、連結体 2 1 1 は、各耳つぼシール 3 1 ユニットの珠体 3 2 の真ん中を被覆する。

20

【 0 0 1 6 】

図 7 に示す通り、次に、本考案を治具 4 の中から取り出し、（当然のことながら、本考案を治具 4 の中から取り出さなくてもいい）、第 2 剥離紙 2 3 の剥離線 2 3 2 に沿ってはがし、第 2 剥離紙 2 3 における各剥離部 2 3 1 を取り除く。この時、前記各剥離部 2 3 1 における基材 2 1 の連結体 2 1 1 に対応する他側面が露出し、続いて、装飾用のラインストーン 5 を、第 2 剥離紙 2 3 における剥離部 2 3 1 が取り除かれた部分によって基材 2 1 の連結体 2 1 1 に粘着させて固定する。

30

【 0 0 1 7 】

最後に、基材 2 1 を第 1 剥離紙 2 2、第 2 剥離紙 2 3 と共に取り除く。この際、基材 2 1 における各連結体 2 1 1 の一側面は、各耳つぼシール 3 1 ユニットの粘着シート 3 3 と互いに粘着して固定され、前記連結体 2 1 1 の他側面は、ラインストーン 5 と互いに粘着して固定されているため、基材 2 1 が第 1 剥離紙 2 2、第 2 剥離紙 2 3 と共にはがされて取り除かれると、各連結体 2 1 1 の両側は、それぞれ、各耳つぼシール 3 1 ユニットの粘着シート 3 3 及びラインストーン 5 と互いに粘着して固定される。このように、前記市販の耳つぼシール片体 3 における各耳つぼシール 3 1 に装飾用のラインストーン 5 が粘着して固定され、消費者は、ラインストーン 5 が設けられた耳つぼシール 3 1 を使用することができる。このようにして、図 8 に示す通り、比較的低価格でラインストーンが設けられた耳つぼシールの使用を楽しむことができる。

40

【 0 0 1 8 】

図 9 を参照する。図 9 に示す通り、本考案における基材 2 1 には、さらに、少なくとも 1 つのカット線 2 1 2 が予め設けられ、前記カット線 2 1 2 は、基材 2 1 本体を貫通するとともに、そのうちの一端は、基材 2 1 の連結体 2 1 1 につながっており、それにより、

50

連結体 2 1 1 の周囲の基材 2 1 には少なくとも 1 つのカット線 2 1 2 が形成される。

【 0 0 1 9 】

第 1 剥離紙 2 2 の剥離線 2 2 2 は、少なくとも 1 つのカット線 2 2 3 にさらに接続され、前記カット線 2 2 3 は、第 1 剥離紙 2 2 本体を貫通する。さらに、第 2 剥離紙 2 3 の剥離線 2 3 2 は、少なくとも 1 つのカット線 2 3 3 にさらに接続され、前記カット線 2 3 3 は、第 2 剥離紙 2 3 本体を貫通する。

【 0 0 2 0 】

基材 2 1 はカット線 2 1 2 を備え、第 1 剥離紙 2 2 はカット線 2 2 3 を備え、第 2 剥離紙 2 3 はカット線 2 3 3 を備える設計により、基材 2 1 を第 1 剥離紙 2 2 及び第 2 剥離紙 2 3 とともに取り除く際、基材 2 1、第 1 剥離紙 2 2、及び、第 2 剥離紙 2 3 の 3 つは、
ラインストーン 5 に触れると、前記基材 2 1、第 1 剥離紙 2 2、及び、第 2 剥離紙 2 3 は
拡開されてラインストーン 5 を容易に通過することができることで、前記の 3 つがライン
ストーン 5 に強く当たって、ラインストーン 5 が引っ張られて位置がずれてしまう、さら
にははずれてしまうという状況が生じるのを防ぐことができる。さらに、前記ラインスト
ーン 5 を基材 2 1 の連結体 2 1 1 に確実に固定することができる。

10

【 0 0 2 1 】

さらに、図 1 0、図 1 1 に示す通り、本考案をより使いやすくするため、第 1 剥離紙 2 2 と、第 2 剥離紙 2 3 のうちの少なくとも 1 つの外側に固定フィルム 6 を増設することができる。実施の際には、前記固定フィルム 6 の材質は、プラスチック製または紙製である
ことができる。前記固定フィルム 6 と、第 1 剥離紙 2 2 及び第 2 剥離紙 2 3 との間は接着
力を備える。前記固定フィルム 6 が増設されることで、本考案の基材 2 1 には連結体 2 1
1 が設けられ、第 1 剥離紙 2 2 には剥離部 2 2 1 と剥離線 2 2 2 が設けられ、第 2 剥離紙
2 3 には剥離部 2 3 1 と剥離線 2 3 2 が設けられるため、基材 2 1、第 1 剥離紙 2 2、及
び、第 2 剥離紙 2 3 の 3 つによって、商品の完成度が維持されるとともに、通常は、商品
全体が比較的硬めであることで、折り曲げられにくく、それにより、保存しやすいととも
に組み立てを容易にすることができる。

20

【 符号の説明 】

【 0 0 2 2 】

(従来)

1 ラインストーンの耳つぼシール

30

1 1 粘着シート

1 1 1 粘着面

1 2 珠体

1 3 ラインストーン

(本考案)

2 ラインストーンの耳つぼシール組み立て装置

2 1 基材

2 1 1 連結体

2 1 2 カット線

2 2 第 1 剥離紙

40

2 2 1 剥離部

2 2 2 剥離線

2 2 3 カット線

2 3 第 2 剥離紙

2 3 1 剥離部

2 3 2 剥離線

2 3 3 カット線

3 耳つぼシール片体

3 1 耳つぼシール

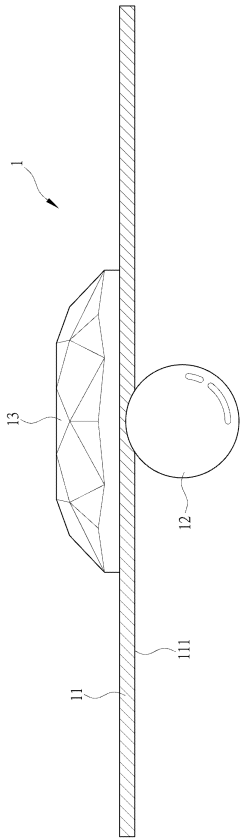
3 2 珠体

50

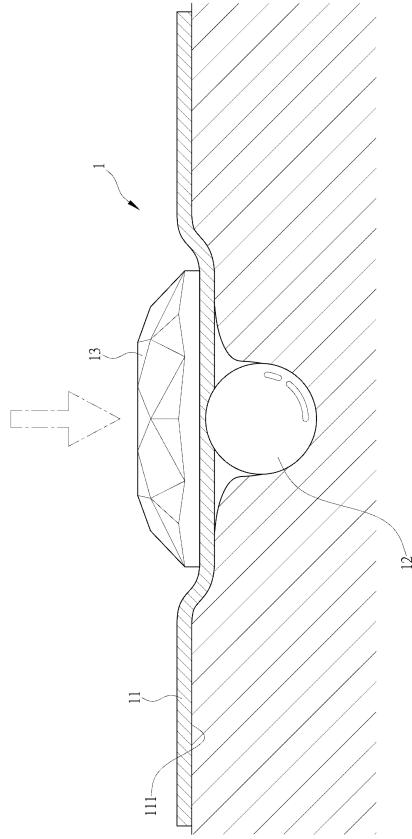
- 3 3 粘着シート
- 4 治具
- 4 1 穴
- 5 ラインストーン
- 6 固定フィルム

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

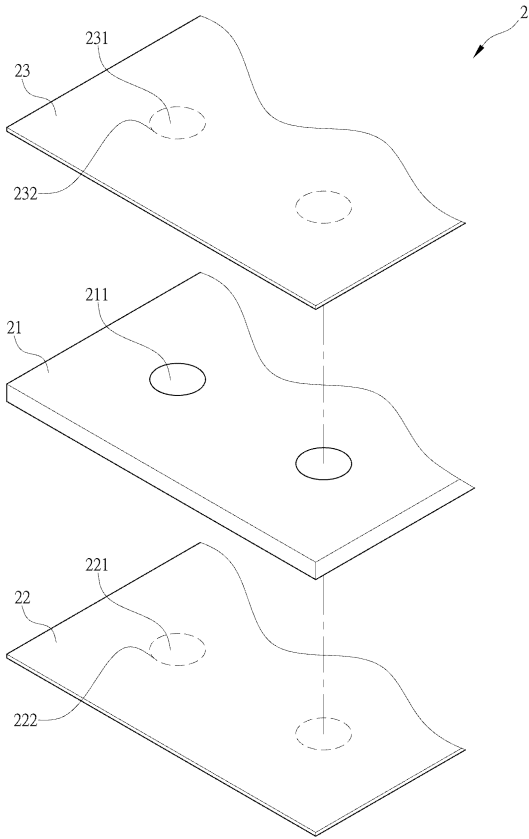
20

30

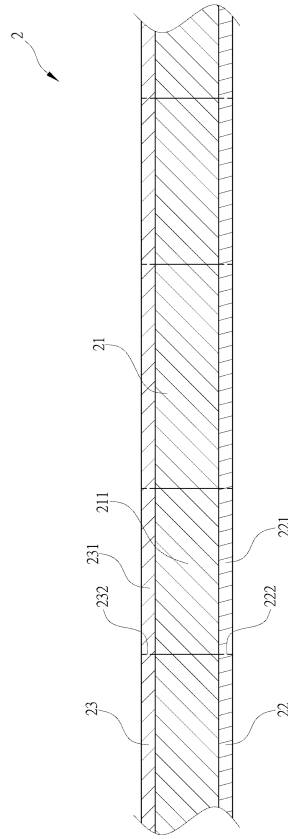
40

50

【 図 3 】



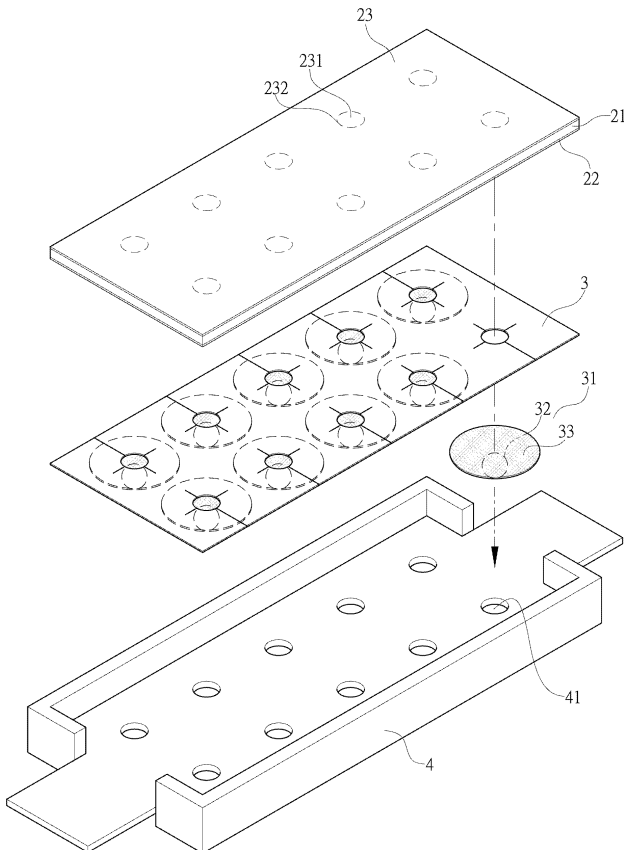
【 図 4 】



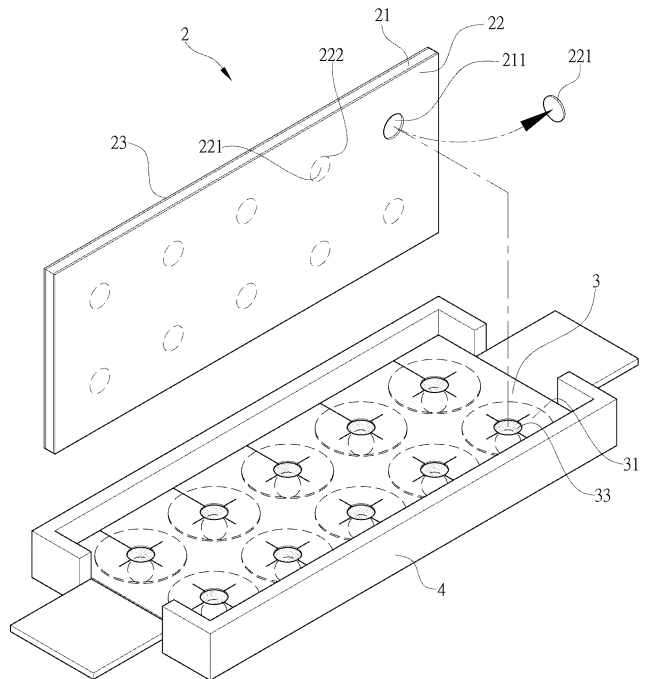
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

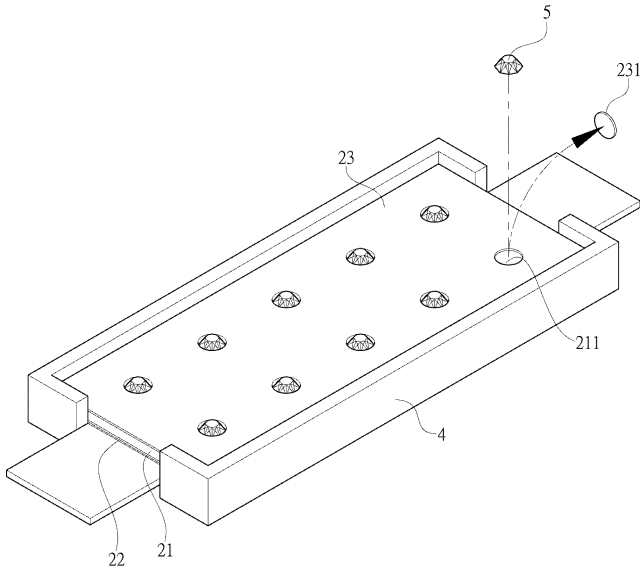


30

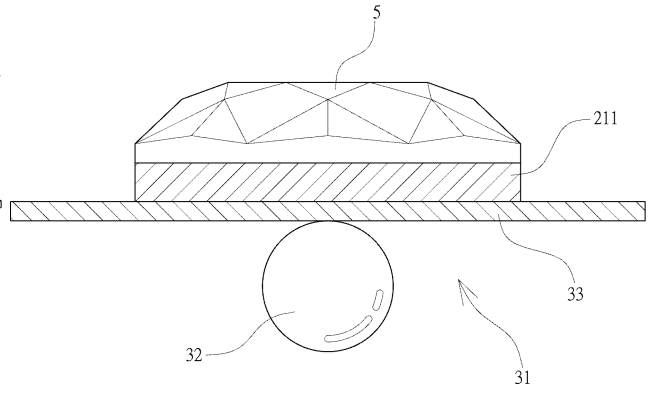
40

50

【 図 7 】

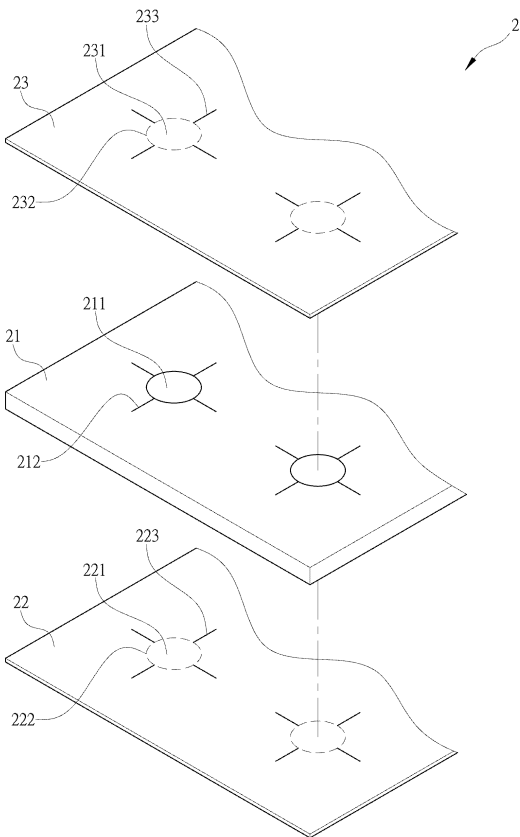


【 図 8 】

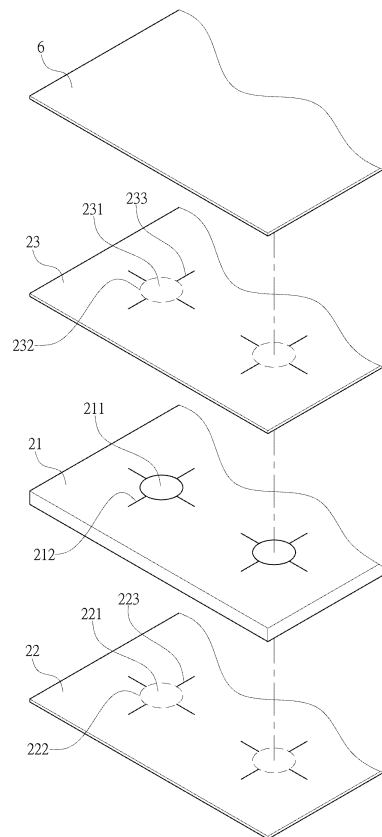


10

【 図 9 】



【 図 10 】




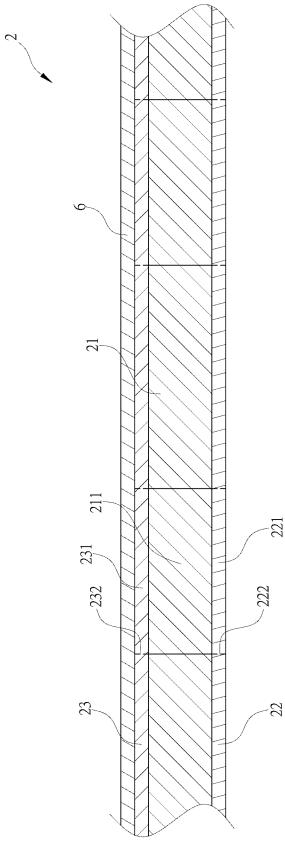
20

30

40

50

【 1 1】



10

20

30

40

50